

名家連ニュース

平成 25 年 2 月 3 日 (日)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 238 号

～精神障害者への支援活動について～

県議会健康福祉委員会で参考人として意見陳述

1 月 23 日愛知県議会議事堂第 1 委員会室において日進市「ゆったり工房」小林施設長と愛家連木全会長、米本副会長、堀場理事（名家連会長）が参考人として意見を述べた。小林：支援体験を紹介し「精神障害者は支えがあれば自分で生きていける」ことを示した。木全：精神保健医療の不幸な歴史的経過を紹介し、精神科医療及び福祉の課題を説明した。米本：自らの体験を紹介し、ACT やアトリチなど愛知の精神科医療の現状と改善を訴えた。堀場：当事者・家族の困窮事例を示し、他障害同等の障害者医療費助成の適用を求めた。その後の「精神障害者理解」や「医療費助成以外の格差問題」「予算要望」などについて忌憚のない質疑応答が行われた。

愛知障害フォーラム要望書を提出し記者会見



1 月 24 日愛知県の「福祉医療制度の見直し案」がワイドで報道されました。県当局は既に県議会各会派や市町村への説明会を実施し、30 市町村から意見書が提出されています。愛知障害フォーラムは障害当事者と家族、関係者の意見を反映するよう堀場幹事長、辻事務局長以下 5 名で障害福祉課（課長、主幹）と意見交換し、要望書を提出した。その後、記者会見を行い、7 社の新聞社記者から取材を受けました。

愛知県が提示した福祉医療費見直し案の概要

① 一部負担金の導入 ～ 受益者負担の考え方を取り入れる ～

区分	一部負担金額		上限額設定	低所得者免除
	通院	入院		
案-1	300 円/回	100 円/日	なし	全額免除
案-2	500 円/回	100 円/回	1 月 1 医療機関あたり 2,500 円/月	全額免除
案-3	1 月 1 医療機関あたり		500 円/月	全額免除
	500 円/月	500 円/月		

② 所得制限の導入 ～ 応能負担の考え方を取り入れる ～

種別	準用制度	該当率	所得制限額(給与収入ベース)
子ども医療	H24 児童手当	95.4%	6,980 千円 (9,178 千円)
障害者医療(精神除く)	特別障害者手当(本人所得)	93.6%	3,604 千円 (5,660 千円)
精神障害者医療	特別障害者手当(本人所得)	99.5%	3,604 千円 (5,660 千円)
母子父子家庭医療	H24 児童扶養手当(一部支給制限)	100%	2,300 千円 (4,000 千円)
後期高齢者福祉医療	特別障害者手当(本人所得)	96.9%	3,604 千円 (5,260 千円)